

ユニオンソーシャルシステム株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行なうため、次の計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（従事する職員の勤続年数に関する目標）

女性職員の勤続年数を2025年3月末までに5年以上とする。

- 2020年4月～ 女性職員の現在の勤続年数や退職理由等の状況調査を実施する
- 2021年4月～ 女性職員の職場環境の改善を目的として具体的計画を立てる
- 2022年4月～ 各種研修参加や資格取得の機会を提供しキャリア形成を支援
- 2024年4月～ 管理職や専門職に女性職員を積極的に登用する

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

正社員一人当たりの有給休暇取得率を70%以上とする。

- 2020年4月～ 女性職員の有給取得率について定期調査を実施する
- 2021年4月～ 取得率の低い職員の業務内容の見直し積極的に呼びかける
- 2022年4月～ 状況を調査し事業所の有給休暇取得率向上の為計画を策定する
- 2024年4月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた各事業所での取組みの結果を振り返り、必要に応じて計画の見直しを行う